

「市民後見人を**目指す人**のための**公開講座**」

参加申込書

Fax.093-882-2266

フリガナ 氏 名		連絡先 電話番号	— —
住 所	〒 —	情報保障の ご要望	☐ 有 ☐ 手話通訳・☐ 要約筆記・☐ 託児 ☐ その他（具体的に） ☐ 無
フリガナ 氏 名		連絡先 電話番号	— —
住 所	〒 —	情報保障の ご要望	☐ 有 ☐ 手話通訳・☐ 要約筆記・☐ 託児 ☐ その他（具体的に） ☐ 無
フリガナ 氏 名		連絡先 電話番号	— —
住 所	〒 —	情報保障の ご要望	☐ 有 ☐ 手話通訳・☐ 要約筆記・☐ 託児 ☐ その他（具体的に） ☐ 無
フリガナ 氏 名		連絡先 電話番号	— —
住 所	〒 —	情報保障の ご要望	☐ 有 ☐ 手話通訳・☐ 要約筆記・☐ 託児 ☐ その他（具体的に） ☐ 無

お申込み
・
お問合せ先

権利擁護・市民後見センター「らいと」

社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた3階

Tel.093-882-4914 Fax.093-882-2266

権利擁護 らいと

検索



市民後見人を 目指す人のための 公開講座

参加費
無料

～ 成年後見制度とは？ 市民後見人ってどんな人？ ～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、
判断能力が十分でない方のサポートをする
「市民後見人」の活動に期待が寄せられています。
あなたも成年後見制度について考え、
地域における権利擁護の担い手として活動してみませんか？

日時 令和7年
11月2日(日)
13:30～16:00

会場 **ウェルとばた
2階多目的ホール**

※感染症等の状況によっては
開催方法等が変更となる場合がございます。

会場
定員 **100名**

お申込み
方法

FAXまたはハガキでお申込みの方

FAXまたはハガキに、住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、
令和7年10月24日(金)までに権利擁護・市民後見センター「らいと」へお申込みください。
(当日消印有効、裏面にFAX申込書・申込先があります)

※車いす使用の方、手話通訳・要約筆記を必要とする方などはその旨ご記入ください。
※参加券等はお送りしませんので、当日直接お越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

スマートフォンやPCでお申込みの方

右記のQRまたは、
権利擁護・市民後見センターのホームページ
<https://kitaq-shakyo.or.jp/consul/consul-elderly/kenriyogokoken/>
からGoogleフォームへ

※必要事項を入力の上、令和7年10月24日(金)までにお申込みください。



権利擁護 らいと

検索

北 九州市では、平成19年度から“社会貢献やボランティア精神にもとづいた”市民後見人の養成研修を行っており、これまでに第1期生から第11期生までの計155人が全課程を修了しています。

北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター「らいと」では、平成11年10月から地域福祉権利擁護事業に、平成21年度から法人後見事業に取り組んでおり、判断能力の不十分な方たち一人ひとりの「安心な暮らしのお手伝い」を行ってきました。これまでに培ってきたノウハウを活かしながら、市民後見人が安心して活動できるようサポートします。

興味のある方はまずはぜひ表面の「公開講座」にご参加ください。



成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理などすることが難しい方が、自分らしく安心して暮らせるように、その方の権利を守り、支援する制度です。

地域で寄り添いともに歩む 市民後見人 養成研修が スタートします

北九州市における 市民後見人とは

「北九州市社会貢献型市民後見人養成研修」を修了した市民のうち、成年後見人等として家庭裁判所から選任された人のことをいいます。判断能力が不十分な人が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、身近な立場で本人の生活に寄り添った支援を行うことが期待されています。

養成研修修了生の研修感想

- グループワークでは、いろいろな意見や視点がありとても参考になりました。
- 知識や経験が増えました。
- 仲間と一緒に毎回ワクワクしながら学ぶことができました。
- 施設実習では、利用者の方とのコミュニケーションが難しく、経験を積み重ね、少しでも前へ進むことができればと感じました。
- 判断能力が不十分な方が安心して自立した生活を送るためにも、後見の活動が望まれることを感じました。
- ロールプレイングもわかりやすく、イメージがつかめました。
- 自らの老後・行く末についても考えるきっかけとなりました。
- 対人援助の基礎研修では、求められる後見人像がイメージできました。
- 後見人就任中の職務について、体系的に知識を習得できて満足でした。



受講者募集中

公開講座

日時 令和7年11月2日(日)
13:30~16:00

会場 ウェルとばた 2階多目的ホール
北九州市戸畑区汐井町1番6号
(JR戸畑駅となり)

対象 一般市民、民生委員、福祉協力員、
高齢者・障害者事業の関係者、行政職員等

申込 FAXまたは郵便ハガキにて受講希望者全員の
住所・氏名・電話番号を記入またはQRで、
権利擁護・市民後見センターにて申込受付

締め切り 令和7年10月24日(金)

会場
定員 100名

参加費 無料

内容 ①主催者挨拶 13:30~13:35
②講演会 13:35~14:35
テーマ 「市民が支える成年後見制度」
講師 北九州市成年後見支援センター
センター長 小鉢 由美

～休憩～ 14:35~14:45

③活動事例発表・まとめ 14:45~15:40
内容 支援員からの後見活動事例発表
権利擁護・市民後見センター
支援員2名

④オリエンテーション 15:40~16:00
内容 第12期社会貢献型市民後見人養成研修
研修生募集説明
説明者 保健福祉局長寿社会対策課
権利擁護・市民後見センター



研修のようす③



研修のようす④

養成研修 カリキュラムの概要(予定)

基礎編 5日間

・令和8年1月17日(土)~3月14日(土)
※隔週土曜日
・9:00~16:30

地域福祉・権利擁護の理念
成年後見制度／基本的な視点と法の理念
高齢者・障害者の理解と対応
介護保険制度・生活保護制度の理解
年金と医療保険制度の概要
民法の基礎／家族法・財産法

実務編 9日間

・令和8年7月下旬~10月下旬
※隔週土曜日
・9:00~16:30 ※うち2日は施設実習・1日は同行実習

成年後見人としての実務
医療・福祉サービスや施設の理解
家庭裁判所の役割と実際
対人援助の基礎／援助の実際・記録とは
対人援助の基礎／コミュニケーション・家族の捉え方
演習／事例検討・グループワーク

養成研修の流れ(予定)

養成研修募集説明
オリエンテーション

公開講座

令和7年11月2日(日)

1次選考
(申込書・作文による)

申込期限

令和7年11月中旬頃

1次選考結果発表
2次選考案内

発送予定

令和7年12月上旬頃

2次選考
(面接による)

面接日

令和7年12月下旬頃

最終選考結果発表
養成研修受講案内

発送予定

令和7年12月末

社会貢献型
市民後見人養成研修
(基礎編)

期間

令和8年1月17日(土)
~3月14日(土)

社会貢献型
市民後見人養成研修
(実務編)

期間

令和8年7月下旬
~10月下旬